発言順位	2 番

一般質問発言通告書

下記事項について質問をしたいので、会議規則第５１条第１項の規定により通告します。

令和２年６月９日

三島市議会議長　　大房　正治　様

三島市議会議員　１　番　　佐　野　淳　祥　　印

質問事項１	新型コロナウイルスによる影響で、文化芸術の灯を消さないために

具体的内容

平成２６年に県内で初めて三島市文化振興基本条例が制定され、条例に基づく三島市文化振興基本計画が５年目を迎える今年、中間見直しが始まっております。文化芸術に関する市民意識調査のアンケートを６月１０日に回収し、今後審議会に答申を求めていく計画ですが、三島市の文化芸術施策がさらに力強く推進されることを願って、以下に伺います。

１　アンケート回収率とスケジュールの詳細、諮問するポイントについて
２　審議会の定員と現状について
３　条例と計画の名称について

新型コロナウイルス対策に市当局も全力で対応をしておりますが、自粛による文化芸術関係者への影響は甚大です。ギャラリーやコンサートを開くことができなければ、それを生活の糧にしている芸術家は収入に直結するもので、この苦境は複数のメディアが取り上げている通りです。

また、市民文化会館はいわゆる「劇場法」に基づく「新しい広場」として１０月にリニューアルオープンしますが、どのように文化芸術活動が展開されるのか。

そして、文化芸術の市民団体が、自粛により活動を制限されていることは、市民の精神衛生上のリスクも高める原因となります。平成２５年度のアンケート結果では、文化芸術を鑑賞あるいは創作・参加している市民は７割強もおります。

中学校の部活動も正常化には程遠く、各種大会の中止により生徒や保護者、教員たちにとってもやり場のない悲しみとなっています。

条例では「文化の振興に当たっては、文化活動を行うことが人々の権利であることに鑑み、市民等が等しく文化活動を行うことができるような環境の整備が図られなければならない。」とし、文化振興基本計画では、「市民の文化活動が活発化するよう支援体制や環境を整えます。」と市の役割を記載しています。沈滞化している状況を改善するために、早急な対策と応援が求められますが、以下に伺います。

４　「新しい広場」となる文化会館における、文化芸術活動の展開について
５　文化芸術活動団体への、学校施設の貸し出しについて
６　難聴児・者への、新たな会場利用の対応について
７　全国中学校体育大会と、全日本吹奏楽連盟コンクールの開催可否と対策について
８　中学校部活動の再開状況と、今後について
９　市内美術家・音楽家等の、支援・応援策について